県政トピックス

市町村合併をともに考える 全国リレーシンポジウム IN徳島

11月11日、「市町村合併をともに考える全国リレーシンポジウム2001 IN徳島―とくしまウエーブ21・麻植郡の未来」が開かれ、地域住民など約600人が参加しました。シンポジウムでは、はじめに、麻植郡合併検討協議会会長の中村健川島町長が取組状況を報告。続いて行われたパネルディスカッションでは、圓藤知事や麻植郡4町村長らが、合併の必要性や今後の取り組みなどについて、また、住民代表の皆さんと4町村長が、麻植郡の未来について話し合ったほか、会場からも活発な意見が出されました。

県では、合併特例法期限内である平成16年度末までの合併実現をめざし県下全域で本格的な合併議論が行われるよう、積極的な情報提供と気運醸成に取り組んでいます。

市町村合併は避けてとおることのできない待ったなしの課題。県民の皆さんが主役となって考えることが必要です。

高校教育改革についての公聴会を実施

高校教育改革（通学区域再編）についての地域別公聴会が、11月17日に阿南市、18日は穴吹町、23日は徳島市で開かれました。各公聴会では、公募にお応えいただいた24人の皆さんが、3つの新通学区域試案（1通学区域、3通学区域、5通学区域）のうちの支持試案について、利点や問題点を踏まえた多様な意見を発表しました。また、傍聴にも3会場合わせて約500人と多くの方々が集まり、21世紀の徳島の教育について熱心に考えました。

この公聴会や、現在実施中の意見募集によりいただいた貴重なご意見を十分参考に、さらに検討を重ね、来年2月を目標に、通学区域再編を含む改革の全体像骨子案を公表予定です。

●意見募集にご協力ください●

試案へのご意見をお寄せください（12月14日(金)必着）。関連パンフレットを県民サービスセンターや市町村役場等に備えています。高校教育改革のホームページ（http://www.pref.tokushima.jp/よりアクセス）もご覧ください。

考えよう、暮らしのなかの人権のこと

「人権」とは、「人間が生まれながらに持っている固有の権利であり、だれもが幸せに生きることができるという権利」ですが、女性・子ども・障害者に関する問題や同和問題など様々な人権問題は、私たちの日常生活の出来事の中で実際に起きています。また、人権の世紀といわれる21世紀が始まった今でも、誤った認識や過去から続く社会慣習などから生まれた、いわれなき偏見や差別がまだまだ残っています。

人権尊重の社会づくりの主役は、県民の皆さん一人ひとり。今いちど身近な暮らしの中から「人権」について考えてみてください。

笑顔の中に何かを感じて
～桂七福さんの人権問題への活動から～

様々な人権問題について分かりやすく語りかけます。

自分の経験をもとに

落語家の桂七福さんは、本業の落語以外に人権問題の講演活動も行っています。「差別はいかんと言うことは頭では分かっているんですけども、差別じゃないものが生まれてるんですな。差別と区別はちゃいまっせと言いながら、受ける方が、分けられた時点で差別と捉えたらそれはもう差別」。「5歳になったばかりの息子を連れて買い物に行ったとき、私らの前を通りかかった車椅子に乗った中学生ぐらいの男の子とお母さんの方を息子が指さして、大きな声で『お父さん、あのお兄ちゃんはなんであんなお椅子に座っているの』といよった。指さす我が子に対して『人を指さしたらあかん！』と言って指をはじくまでしかできなかった」。この日も、自らの体験を交えながら、身近な暮らしの中の様々な人権問題について分かりやすく語りかけます。

一緒に考えていきたい

「自分と同じ体験を持つ人たちから『なんかがんばれそうな気がした』とか、私の話を聞いて『いやそれはあんた間違ってるんと違うか』っていう全然違う角度の意見を聞くと、あっ、そういう考え方もあるなと思ったりする」。いつもにこやかな七福さんの飾らない言葉が、たくさんの人を元気にし、多くの人と人権問題について考える時間を共有することで、七福さん自身も多くのことを教わっていくそうです。

言葉を通じて広がるもの

いろいろな話をする中で、逆に自分が教わったことを、また違うところで多くの人に話をする。そういうパイプ役をするのも自分に与えられた役目と言う七福さんは、最後に、滋賀県に行ったときに強く印象に残った一人のおばあさんの作文、孫に絵本を読んでやりたいから識字学級にかよったという内容の作文を紹介しました。「まだ読んだり書いたりできん字はぎょうさんある。けど私は前よりずっと明るくなった。老人会で発言した。他にも字しらん人いっぱいおると思う。一緒にがんばらへんか」で終わる作文の中の言葉一つひとつから、部落差別によって文字を奪われた厳しい現実、語り尽くせない様々な思いを知ることができます。「私が一番好きなのは一番最後の『一緒にがんばらへんか』というこの言葉。これは大事やな、奥が深いなと思います」。

大切なことは気づくこと

同和問題をはじめとする人権問題を解決するためには、私たち一人ひとりが人権感覚（人権尊重の視点で物事を感じとる働き）を身につけることが大切です。毎日の暮らしの中では、つい無関心になりがちな「人権」について、一人ひとりが気づき、考え、行動していくことが人権問題の解決につながります。

ハンセン病を正しく理解しましょう

ハンセン病は、長い間遺伝する病気、不治の病気と誤解され、患者・元患者や家族の方々は、いわれなき偏見や差別に苦しんできました。私たち一人ひとりがハンセン病を正しく理解することが、これまで長く続いてきた偏見や差別の解消への第一歩です。

療養所と監房

大島青松園　松浦徳男

「従わなければ手錠を嵌めても拉致隔離すべし」と「救らいの父」と呼ばれた人が、国会において堂々とハンセン病患者を罪人扱いする証言をした。それも戦後数年経ち民主主義が定着し始め、特効薬によってハンセン病の可治が明日になったにも拘わらず、世界の趨勢に逆らって強制隔離の強化を謳ったのである。当時の世論もこれを支持した。

かつての「らい予防法」は世界に類のない厳しいもので、所長は懲戒検束権を持ち、療養所が運営しやすい掟が作られ、背くと監房に入れられ食事制限などの制裁が加えられていた。一時帰省にも2人の保証人が必要で、決められた期日までに戻らないと保証人が代わって監房に入れられる連帯責任制であった。

ときにはどうしても帰省しなければならない友人に代わって、監房に進んで入ってやり救うという涙ぐましい友情も生まれたとか。

以来五十年、国は強制隔離の非を認め補償まで受けられる時代となった。監房も昔話りとなり、入所者の人権の確立は無論、名誉も回復されつつある。

有史以来の因習に根ざすハンセン病への偏見・差別はわれわれが死に絶えた後まで残ると半ば諦めていたが、目の黒いうちに偏見・差別の解消ができるのではないかと非常に力強く思っている。

●県の考え方と今後の対応

ハンセン病のこれまでの歴史の中で、県も、国の隔離政策に関わって参りました。この隔離政策により、多くの県民の皆さんが、ハンセン病は極めて感染力の弱い病気であるにも関わらず、強い伝染病であると過度の恐怖心を抱くようになり、偏見が助長されたため、患者・元患者や家族の方々は様々な差別的扱いを受けてこられました。

県としましては、これらのことを深く反省し、長年にわたり、根強い偏見や差別を受け、社会から隔離されてきた患者・元患者や家族の苦痛と苦難にお詫び申し上げるとともに、これから、皆様のご意見を良く聞きこれを基本に据えて、ハンセン病に関する正しい知識の普及啓発をより一層進め、いわれのない偏見や差別の解消を図り、患者・元患者の方々が故郷との絆を取り戻すことができるよう努めて参りたいと考えています。

県民の皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

ハンセン病は治る病気です

- ●遺伝病ではありません。
- ●感染力の極めて弱い細菌による病気です。
- ●すぐれた治療薬で完治します。
- ●早期に治療すれば、身体に障害が残ることはありません。
- ●わが国には感染源になるものはほとんどありません。
- ●身体の変形は後遺症にすぎません。

県政だより アワーとくしま
OUR 徳島
12月号
No.213
2001年
12月10日[月]
発行：徳島県企画総務部総務課
〒770-8570 徳島市万代町1丁目
TEL.088-621-2020
FAX.088-621-2823

女も、男も 自分らしく。

女なんだから…。男なんだから…。ほとんどの人がそんな言葉を言われたり、言ったりしたことがあるのではないでしょうか。私たちは、性別による役割分担を当たり前のように受けとめ、こだわってきました。それは今もまだ、私たちの価値観や生き方に大きな影響を与えています。しかし、私たち一人ひとりの個性は多様で、簡単に二種類に分けられるほど単純ではありません。社会経済環境も大きく変化しています。これからは女性も男性も、性別にとらわれず、互いに認め合いながら、それぞれが個性や能力を発揮し、男女共同参画社会の実現を目指す必要があるのではないでしょうか。

県では、その実現に向けた基本理念、県や県民の責務などを定めた「県男女共同参画推進条例（仮称）」の制定をはじめ、各種啓発事業や地域での活動支援などに積極的に取り組んでいます。家庭で、職場で、地域で一人ひとりが意識を変えていくことが、女性も男性も自分らしく生きられる社会づくりにつながります。

性別による役割分担について、街の声。――①

率直な意見としてお伝えするためにありのまま掲載しました。あなたならどう答えますか？

●女なんだから家のことを手伝えってよく言われて、親に文句言っても、女は将来やらなあかんけんって、女がするのが当たり前っておかしい。（女性・17歳・高校生）

●男子が制服をだらしなく着ても何も言われないのに、女子だと、女のくせにとか言われる。女らしくしなさいとか、足広げるとか、そんなんばっかり。（女性・17歳・高校生）

●男のくせにとか言われるけど、別にもうええんちゃうんて感じ。泣きたいときは泣いたらいいし、気にすることではない。（男性・16歳・高校生）

●結婚後も仕事はずっと続けるつもり。女でも男でも一緒だと思うから、男は仕事、女は家庭という考え方はイヤです。両方とも自由でありたい。（女性・18歳・大学生）

●仕事は結果を出したらいいと思うので、性別は関係ない。女の人でも結果を出したら認めるべき。今までは機会が少なかっただけ。（男性・20歳・大学生）

●結婚しても仕事は続けようかなと思っているので、家にいてくれというような人だと、ちょっと…って感じ。（女性・25歳・会社員）

●仕事で、女だからと免除してもらうことに甘えてしまうことがあっていけないと反省することがあります。まず自分自身が変わらないとね。（女性・36歳・会社員）

●結婚するなら理想は共働きがいいと思います。ずっと家にいるよりも、女の人にも自分の世界を持っていてほしいですね。（男性・32歳・会社員）

●女性が社会進出できないのは社会的にも堺。男女がフラットになれば、もっと可能性が広がると思うし、もっと楽しくなると思いますよ。（男性・39歳・会社員）

●嫁さんと一緒に働いてるから、うちでは僕が仕事6で家庭4、嫁さんは仕事4で家庭6の比率ですが、一生懸命頑張っている女性は応援したいし、上に立ってほしいと思います。（男性・35歳・自営業）

●家事、育児は主人の方が上手。性別の違いでなく向き、不向きだから、世の奥さんは旦那さんにもっとやらせるべき。やってくれるまで言わないとダメ。（女性・32歳・主婦）

●会社での責任が重くなると家庭を家内にまかせてしまいがちですが、家内に対する感謝の気持ちを忘れてはいけないと思います。（男性・46歳・会社員）

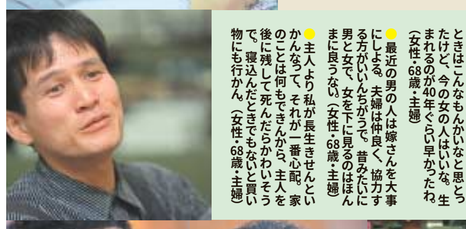

●男が働いて、女が家庭を守るがいいんじゃないですか。家事はほとんどしません。妻が出かけるときは家のことをしてから行ってます。（男性・60歳・会社員）

●私たちの時代は、男は仕事、女は家庭というのが当たり前。そのときはこんなもんかいなと思ったけど、今の女の人はいいな、生まれるのが40年ぐらい早かったね。（女性・68歳・主婦）

●最近の男の人は嫁さんを大事にしよる。夫婦は仲良く、協力する方がいいんちがうで。昔みたいに男と女で、女を下に見るのはほんまに良うない。（女性・68歳・主婦）

●主人より私が長生きせんといかんなって、それが一番心配。家のことは何もできんから、主人を後に残して死んだらかわいそうで、寝込んだときでもないと買い物にも行かん。（女性・68歳・主婦）

編集室から　男女のパートナーシップの多様性、お互いが理解し合うことの大切さ、じゃあ自分の場合は…。今回の取材で皆さんの様々な意見や考え方に接することが、自分の中にある価値観を見つめ直すきっかけになったような気がします。（さ）
人口822,784人　男390,839人　女431,945人
世帯数292,116（2001年10月1日現在）
この広報紙は再生紙を使用しています。また印刷は、アメリカ大豆協会認定の大豆油インキを使用しています。大豆油インキは通常のインキに比べて揮発性有機化合物の発生が少なく、紙と分離しやすいので古紙再生に適しているなどのメリットがあります。

女と男は一緒に生きるパートナー。それが男女共同参画社会。

男女共同参画社会を実現するには、女性も男性も、これまでの自分たちの在り方を見つめ直す必要があります。今回は、男女の役割を固定しないで、自分たちらしいバランス感覚を発揮している家庭と、地域での啓発・実践活動に取り組み始めた住民グループを紹介します。皆さんの当たり前は、当たり前ですか。

マシュー・マドックスさん
光太朗ちゃんと
林ひかりさん

自分たちの家族のスタイルは、自分たちで決めればいい。

日本とアメリカの違い

英語・スペイン語会話教室を開いているマシュー・マドックスさんはアメリカの出身。妻の林ひかりさんの故郷・藍住町で暮らし始めて約1年半が経ちました。その前にも、1995年から2年間、熊本県でAET（英語助手）をしていたので、日本とアメリカの考え方の違いはいろいろと経験済み。「学校の職員室でも、お茶を入れたり、掃除をしたりするのは女性の先生でした。女子生徒の進路が女性はこういうことを勉強しておいた方がいいという固定されたイメージの中で狭められているということもありました」。性別による役割分担や、男性が主で、女性が従という意識には、とまどったそうです。

役割を固定しないで

マドックスさんにとって、男性が家事や育児に参加することは当然のこと。一人息子の光太朗ちゃんと二人で出かけることも多いのですが、おむつを替える場所を探しても女性トイレにしか設備がなくて困ったことがあったそうです。「アメリカでも家事や育児はだいたい女性がしますが、それが当たり前ということはない。でも、日本では女性がするのが当たり前になってる感じがします」と、女性と男性の役割が固定化していることに納得がいかない様子。「それぞれの家族に自分たちのやり方があるから、女性が家事や育児をするというスタイルでもいいけど、それでないといけないというのは良くない。女性も男性も自由ではなくなってしまうし、自分の道を選べなくなる」。

「当たり前」への疑問

２年余りアメリカで暮らしてから日本に戻ったとき、ひかりさんは生まれ育った国にも関わらず、カルチャーショックを受けたそうです。「アメリカに行ったときもカルチャーショックはあったけど、それに慣れて日本に帰ってきたら、自分の感覚が変わっていてびっくりしました。CMを見ても、女性がいじめられているように感じる表現があるし、新聞やテレビで何かの説明をするときは、質問するのは女性や子どもで、答えるのは男性。女性が教える立場にはならない」。日本にいた頃は気づかなかったことに帰ってきてから気づいたり、違和感を持つようになったり。ひかりさんがアメリカでふれた新しい価値観は、女性のポジションに対する感度を敏感にしたようです。

我慢しないで話し合うこと

ひかりさんが周りの家庭を見ていて気になることは、不満を抱えていても夫に言えない妻が多いことです。「イヤだと思うことがあっても言えないみたい。上下関係があるようで。だから、今だけ、ちょっと我慢すればいいと思って、それが何回も続くうちに怒りがたまって大爆発する。私も結婚したばかりの頃は、我慢していたんですけど、我慢する前に言うことで、お互いの気持ちが少しずつ変わるということが分かって、何かあったらその都度言うようになりました。みんな、普通に言っても聞いてもらえるわけがないと、あきらめているのかもしれませんね」。家事や育児のことからそれぞれの夢や将来のことまで、何でもよく話し合うそうです。けんかをしても分かり合えるまで何時間でも話し合い、次に持ち越すことはありません。「一回一回きちんと理解し合います。言葉に出さないと分からないし、誤解したままでは困りますよね」。

マドックスさんとひかりさんを見ていると、あくまで自然体。パートナーとして互いをよく理解し、思いやる。その結果が現在のスタイルだっただけだからです。二人の笑顔が絶えない秘密は、誰かに決められたのではなく、自分たちらしい無理のない暮らし方を実践しているからではないでしょうか。

性別による役割分担について、街の声。――②

●子どもの行事のために仕事を休むのは父親より母親の方が多いから、女性の負担が大きくなっている。運動会でも授業参観でも、もっと父親が行ったらいい。（男性・53歳・会社員）

●お互いが仕事を持っていて、分担しないとサイクルが回っていかないので、家事は一応は協力しています。忙しいときは手伝ってできないところは補い合っています。（男性・55歳・会社員）

●家に帰ってきても奥さんがいれば何もしないでいいのに、私も仕事で遅いときがあるから気の毒で、仕事をしてることで主人に負担をかけると思うところがあります。（女性・51歳・会社員）

●家事は嫌々だけど手伝ってますよ。奥さんも働いてるお互いがしんどいんですから、子どもには人に迷惑をかけないようにとは言いますが、男だからとか女だからとは言いません ね。（男性・33歳・会社員）

●男だからこれをしろとか、女だからこれをしてはいけないとか、役割分担という意識はない。男も女も関係なく、自分がやりたいことをやったらいい。（男性・16歳・高校生）

●家のことをするのはお母さんばっかりなので、お父さんももっと協力したらいいのにと思う。家事をするかどうかは結婚相手を選ぶときの、上位のチェック項目です。（女性・22歳・大学生）

●子どもができたら、男らしくとか、女らしくって、言ってしまうような気がします。女の子があまり男っぽくても困るし、そういうのは男女平等とは質が違うのでは。（女性・21歳・大学生）

●女の人の方が、がんがん仕事をしてますっていと思う。周りでも今は女が強い。みんな女性が進出できる環境を整えていった方がいい。（男性・21歳・大学生）

●男は仕事、女は家庭というのは古くさいと思うけど、職場の人たちを見てたら、夫婦とも仕事をしていても家のことはほとんど女の人がしてる。それが現実みたい。（女性・23歳・会社員）

●女の人は、控え目で出過ぎたらいかんという時代ではない。女の人も男の人も同じレベルでいてほしいと思いますね。家事も遊ぶのも平等にしたらいい。（女性・65歳・主婦）

「家の主」？「奥にいる人」？

日常の会話や身の回りの活字をみると、「男は主で女が従」「男性は強く、女性は弱い」と、イメージや決めつけで男と女を分けている言葉や表現がたくさんあることに気づきませんか。例えば、「主人」「奥さん」「嫁」「女々しい」「男勝り」…。現実には、私たちもまだ、日常的に使っています。

言葉や表現は、繰り返し使うことで女性・男性に関する固定的な観念を助長させてしまうことにつながります。女と男（ひととひと）とのよりよい関係を表す言葉について、これを機会に普段の言葉の中から考えていきませんか。

地域へ、一人ひとりへ、新しい風を起こしたい

男女（ひと）輝きネット
「あいずみ」

この日の定例勉強会は、海外の女性達の活動や環境問題など、それぞれが持ち寄った情報をもとに意見交換をしました。

地域でできること

地域の女性によって結成された「男女（ひと）輝きネット『あいずみ』」は、男女共同参画社会の実現を目指すグループです。毎月1回行っている例会では、メンバーが関心のあるテーマをピックアップして話し合っています。また、町と「協働」で公開講座を開催するなど、地域の意識を高める機会を提供しています。

間違った思い込み

友滝洋子さん

代表を務める友滝洋子さんが男女共同参画に関心を持つようになったのは、昭和60年に県主催の女性海外派遣事業に参加し、中国へ行ったことがきっかけでした。「夫婦共働きが当たり前。自分が活動する拠点を持ち、収入を得ている女性たち。夫は家事や育児に積極的。すごいなと思いました」。大きなショックを受けた友滝さんは、日本に帰って半年後には仕事を始めています。「中国に派遣されてから、いろんなところに出ていくことが増えました。一緒に行ったメンバーが県下各地でさまざまな活動をしているのを見て刺激も与えられました」。その後、平成10年には県のエンパワーメント(*1)塾に参加し、女性問題を根本から勉強し、自分たちが間違って思い込んできたことがたくさんあることに気づいたそうです。「まだジェンダー(*2)という言葉も一般に浸透していないことを知り、まずは身近な地域から何かやっていくことが必要だと思うようになりました」。それが「あいずみ」の立ち上げとなり、新しい風を起こすことになったのです。

気づいてほしい変えていってほしい

友滝さんをはじめメンバーの皆さんの家庭では、パートナーが家事や育児に協力的で、お互いを認めあっているそうですが、現実には、男女の固定的な役割分担を当たり前だと何の疑問も感じていない人がたくさんいます。「少しずつでも私たちの活動が広がっていって、『これって私の人権が侵害されていたんだな』と気づく方が一人でも増えたらいいなと思います」。そして、気づいたら、まず女性はパートナーに声をかけ、機会をみては話をし、少しずつ変えていってほしいと友滝さんは言います。「社会の最小単位は夫婦だと思っています。夫婦がお互いを理解して、それぞれができるところから変わっていこうという形ができないと、世の中も動きません。そして私たちは、こうした思いを持っている人、男女のいいパートナーシップづくりを応援していけたらいいなと思っています」。

(*1)エンパワーメント　「力をつけること」という意味。女性が政治・経済・社会・文化など社会のあらゆる分野で、自分で意思決定をし、行動できる能力を身につけることが、男女共同参画社会の実現に重要であるという考え方。
(*2)ジェンダー（Gender）　「男らしさ、女らしさ」のように、社会的・文化的につくられた男女の性役割のことを指し、生物学的な意味での性別（Sex）と区別して使われる。

世界の郷発信
新長期計画戦略プロジェクト

男女共同参画拡大プロジェクト

21世紀の徳島づくりのためには、男女が性別にとらわれることなくそれぞれの能力や個性を十分発揮する、男女共同参画社会の実現が重要です。

このため、県では、その基本となる「徳島県男女共同参画推進条例（仮称）」を今年度制定することとしており、現在、県民アンケート結果や徳島県女性対策協議会のご意見などを踏まえながら、条例案の検討作業や諸手続を進めています。また、毎年7月7日～13日の1週間を「男女協調週間」、7月11日を「男女協調の日」と定め重点的な広報啓発を展開するなど、「徳島県女性総合計画」（女と男（ひととひと）輝くとくしまプラン）に基づく各種施策を積極的に推進しています。特に今年度は、21世紀の幕開けを記念し、「男女輝く21世紀事業」として様々な講座・イベントを実施したほか、男性の家庭参画に視点を置いた「男性の家事参画ガイドブック作成」「男性のための男女共同参画講座」等も実施予定です。このほか、男女共同参画プラザ“はばたき”（そごう徳島店8階、電話088-655-3911）では、各種講座を開催するほか、総合相談事業として、女性の悩みに対する電話相談事業（フリーダイヤル0120-8107-81［パートナーハイ］）を実施しています。

“はばたき”では、各種の情報提供、女性に対する総合相談などを行っています。ぜひご利用ください。またホームページhttp://www.tk2.nmt.ne.jp/~habataki/もご覧ください。

知事からのメッセージ

21世紀は女性の世紀といわれています。これからは、男性も女性も、性別にとらわれず、同じ力をもった存在として認めあい、責任も担いながら社会参画していくことが大切です。家庭、職場、地域から、女と男（ひととひと）との素敵なパートナーシップを築いていきましょう。

情報ひろば

●地域資産発見事業～探そう！とくしまのたからもの～

県では、県民の皆さんに、徳島の文化や歴史、産業、自然、暮らしの中から、徳島の新しい自慢や誇りとなる物事を見つけだしてもらい、その情報を「地域資産＝とくしまのたからもの」として電子化し、みんなの財産として活用していく「地域資産発見事業」を今年から進めています。

少し注意して見つめてみると、自分たちの周りにも、阿波おどりや藍染に負けない魅力を持った「たからもの」が見つかるはず。インターネットのホームページ(http://www.takaramono.jp/)にアクセスして、あなたが見つけた「とくしまのたからもの」を教えてください。また、はがきでご応募いただく場合は、①関連市町村名②分野（文化、歴史、産業、自然、暮らし）③たからもの候補の名前をご記入の上、地域資産発見事業事務局（〒770-0941徳島市万代町3-1-2（財）とくしま地域政策研究所内、TEL088-656-6615）へお送りください。

●あすたむらんど徳島のマスコットキャラクター

「あすたむらんど徳島」をイメージする愛らしいマスコットキャラクターのデザインを募集します。

【規格】A4用紙使用、画材は自由。裏面に、作品の説明と、氏名、住所・郵便番号、電話番号、年齢、職業または学校名を記入。

【応募期限】平成14年1月18日(金)

【賞】最優秀賞1点（10万円相当の副賞）、優秀賞2点（3万円相当の副賞）、参加賞50点（記念品）

【応募先】県立あすたむらんど「マスコットキャラクター」募集係（〒779-0111板野郡板野町那東字キビガ谷45-22、TEL088-672-7111）へお送りください。

●肉骨粉の焼却処理に、県民のみなさまのご理解とご協力をお願いします。

肉骨粉とは

従来、とちく場・食品処理場等から排出される残さ物は、加工され肉骨粉として家畜のエサや農業・園芸用肥料の原料として使用されています。また、本来、私たちの食生活の中から出てくるゴミのひとつである残さ物が形を変え、貴重な資源として有効利用されていたのが肉骨粉なのです。

今年、9月に国内で初めての牛海綿状脳症（いわゆる狂牛病）の牛が確認され、主な感染原因と疑われている肉骨粉の流通が一時的に停止されました。しかし、農業生産等に不可欠なことから、家畜用飼料への流用防止措置が講じられる場合にのみ、牛を除く肉骨粉が肥料やペットフードに使用できるようになりました。

なぜ焼却処理するの

肉骨粉は、農業生産に必要とされるものですが、牛海綿状脳症の発生以後、肉骨粉が牛のエサとして流通するのを防止するために国が焼却を決定しました。

とちく場などから排出される多量の残さ物を焼却処理する施設はきわめて少ないので、燃えやすく保管もしやすい肉骨粉に加工することとしています。また、焼却することで減量・減容することが可能です。

焼却処理にご理解とご協力願います

肉骨粉は現在焼却処理が進んでおらず、12月上旬で4000トン以上の在庫を保管しています。現在、徳島県ではゴミ焼却炉がある市町村・一部事務組合への焼却の協力をお願いしています。県民のみなさまの、肉骨粉の焼却へのご理解とご協力をお願いします。

<問い合わせ先> 県廃棄物対策課
電話　088-621-2268
ファクシミリ　088-621-2846

知ろう 考えよう なくそう部落差別

点字版広報紙や声の広報をご希望の方は、県立盲人福祉センター（徳島市富田橋6　電話088-623-6311）へご連絡ください。